静岡県認定農業者メールマガジン第365号（「新たな外国人材受入れに係る制度説明会」のご案内）

mailKA0000105405　宛先: 000ダミー　2019/02/14 13:06
送信者: takahisa1 tabuchi
Bcc: mailKA0000105405

□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
静岡県認定農業者メールマガジン
「認定マガジン」第365号
平成31年2月14日発行
□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。

今回は、「新たな外国人材受入れに係る制度説明会」のご案内です。

本年4月1日から改正入管法が施行され、新たな在留資格「特定技能」外国人材の受入れが14の分野で可能となります。
外国人材の受入れに関する新たな制度等について、静岡県と法務省による説明会を開催します。

●日時　平成31年2月25日（月）(1)午前/9:30～12:00
(2)午後/13:30～16:00
※(1)午前、(2)午後は同じ内容です
※受付開始は各回30分前から
●会場　静岡県男女共同参画センター「あざれあ」大ホール
●主催　静岡県庁経済産業部、法務省入国管理局
●講師　法務省ほか中央省庁職員
●参加費　無料
●参加対象　・在留資格「特定技能」外国人の受入れを希望する静岡県内所在の企業・団体・個人
・改正入管法に規定する登録支援機関となることを希望する静岡県内所在の企業・団体・個人
・静岡県内市町
●定員　各回300名程度
●申込方法　「ふじのくに電子申請サービス」から申込み
＜URL＞
https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1385
●申込期限　平成31年2月20日（水）17:00
●お問合せ　静岡県庁経済産業部就業支援局雇用推進課
TEL：054-221-2811

==========
認定マガジン第365号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思います。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。
http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/nougyo/ninteinougyousya.html

○今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停止のご連絡をお願いします。
その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

○メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県　経済産業部　農業ビジネス課　担い手育成班
E-mail　nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp
TEL　054-221-2754
FAX　054-221-3688
==========